

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770402501
法人名	有限会社 滋正福祉会ムーミンの森
事業所名	グループホーム ムーミンの森
所在地	〒972-8318 福島県いわき市常磐開船町一丁目11-8

※事業所の基本情報は、公表センターへページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaijyo-fukushima.info/fukushima/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉ネットワーク
所在地	〒974-8232 福島県いわき市錦町大島2番地
訪問調査日	令和6年3月28日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成績 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成績 ↓該当するものに○印
職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1.ほぼ全ての利用者の 2.利用者の2/3くらいの 3.利用者の1/3くらいの 4.(ほとんど)掴んでいない	職員は、家族が困っていること、不必要なこと、求めていることをよく聞いており、信頼関係が築けていること(参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1.ほぼ全ての家族と 2.家族の2/3くらいと 3.家族の1/3くらいと 4.(ほとんど)できていない
利用者と職員が、一緒にやつたりと過ごす場面 (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1.毎日ある 2.数日に1回程度ある 3.たまにある 4.(ほとんどない)	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1.ほぼ毎日のよう 2.数日に1回程度 3.たまに 4.(ほとんどない)
利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1.ほぼ全ての利用者が 2.利用者の2/3くらいが 3.利用者の1/3くらいが 4.(ほとんどない)	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが強つたり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1.大きいに増えている 2.少しずつ増えている 3.あまり増えていない 4.全くいない
利用者は、職員が支援することで生き生きした (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1.ほぼ全ての利用者が 2.利用者の2/3くらいが 3.利用者の1/3くらいが 4.(ほとんどない)	職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1.ほぼ全ての職員が 2.職員の2/3くらいが 3.職員の1/3くらいが 4.(ほとんどない)
利用者は、戸外の行きたいところへ出かけてい (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1.ほぼ全ての利用者が 2.利用者の2/3くらいが 3.利用者の1/3くらいが 4.(ほとんどない)	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う (参考項目:67)	<input type="radio"/> 1.ほぼ全ての利用者が 2.利用者の2/3くらいが 3.利用者の1/3くらいが 4.(ほとんどない)
利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1.ほぼ全ての利用者が 2.利用者の2/3くらいが 3.利用者の1/3くらいが 4.(ほとんどない)	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う (参考項目:68)	<input type="radio"/> 1.ほぼ全ての家族等が 2.家族等の2/3くらいが 3.家族等の1/3くらいが 4.(ほとんどできていない)
利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1.ほぼ全ての利用者が 2.利用者の2/3くらいが 3.利用者の1/3くらいが 4.(ほとんどない)		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①施設イメージからの脱皮・脱管理化
②戸外空間・浴室空間・食の遊び心等の各こだわりの重視
③「ムーミン」の作者トーベ・ヤンソン氏のメッセージを理念化させることにより、ごく自然かつ当たり前の生活の追及

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域密着型サービスの意義と役割を理解し、運営推進会議の意見を大切にし、区長に相談して地域の行事や祭りに参加・協力するなどしている。また、利用者本位のケアを実現するために、家族や職員はどう取り組めばよいかを考え、家族・職員の意見や提案を積極的に取り入れている。

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己評価 外部評価	項目	自己評価 実践状況	実践状況	外部評価	次のステップに向けた期待したい内容
1 理念に基づく運営	(1) 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実験につなげている	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として近所づきあいや地元の活動、地域住民との交流に積極的に取り組んでいる。	新型コロナウイルス感染予防のため、近所の方々とは、屋外散歩の際に挨拶を交わす程度の交流に留まっている。また、感染予防対策を徹底した上で、近所の美容院や美容師に敬意を依頼し実施しており、その場面が唯一の地域の方との交流になっている。	事業所設立時の思いを理念に繋げ、利用者と職員がゆったりとした雰囲気の中、利用者との関りが保てる状況下にある時に理念が活かされて、感じている。理念を常に意識し、問題等があれば、理念に立ち返り取り組んでいる。	ホームの運営理念を掲示板に掲げ共有すると共に、その理念をもとに「ムーミンの森のお約束」という「職員の心構え」を毎朝のミーティング時に唱和している。
2 (2)	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人への理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	○運営会議を開催する際は、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている。	コロナ禍前は、地域のボランティアを受け入れた中学校の体験学習等を受け入れていたが、現在は新型コロナウイルス感染予防のため、受け入れを中止している。しかし、令和5年10月には、常磐地区の「介護者の集い」に講師で参加したりと、地域での活動を徐々に再開している。	コロナ禍前は、中学校の福祉体験学習やボランティアの受け入れ、事業所の祭りの時は近所の住民を招待している。事業所前の公園を散歩中に挨拶や話をし、地域との交流をしている。	
3	○運営会議を開催する際は、事業所の取組内容や具体的ない、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている。				
4 (3)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	常磐・遠野地区地域包括支援センターの職員の方とは、定期的な電話連絡と運営推進会議に参加してもいい情報交換をしている。ホームの入居に関する相談が多い。また、いわき市の介護保険課とは必要時にのみ連絡をとっている。	会議で行事に対する取り組み内容について助言があり、町内の祭りで、子供神輿のルートを事前に通るように働きかけて貢っている。会議では、互いが自由に意見交換できる時間を設け、その中で出てくる意見を大切にしている。		
5 (4)	○身体拘束しないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準における指定地域密着型介護予防サービス指定期間に於ける禁止の対象となる具体的な行為(不正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケア)に取り組んでいる	3ヶ月に1回は身体拘束禁止委員会を開催し、身体拘束しないケアの実践について話し合うと共に、年内に2回は内部研修を行い、全ての職員に周知徹底を図っている。	市には、定期的に訪問して貢い、現場を見てもらって、意見交換の場がもてればと思っていいる。市と連携するために、必要に応じて積極的に電話での情報確認に努めている。		
6 (5)	○身体拘束しないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準における指定地域密着型介護予防サービス指定期間に於ける禁止の対象となる具体的な行為(不正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケア)に取り組んでいる	「高齢者虐待」に関しての内部研修を年2回開催したり、「虐待の芽チエックリスト」を活用し、自分たちの介護について振り返ったり、虐待防止に關注する理解を深めるについて取り組んでいる。また、「高齢者虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている」	身体拘束等の適正化のための指針を作成し、研修時に振り返りを行い、全職員に周知を図っている。利用者に不安や抑うつ、徘徊等の症状がみられる。利用者に不快や抑うつ、徘徊等の症状がみられても、看葉の拘束しないよう、どうしましたか、と本人の意思を確認するようにしている。		
7	○虐待の防止の徹底 学ぶ機会や職員は、高齢者虐待防止関連法について待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待」に関しての内部研修を年2回開催したり、「虐待の芽チエックリスト」を活用し、自分たちの介護について振り返ったり、虐待防止に關注する理解を深めるについて取り組んでいる。また、「高齢者虐待防止のための指針」を作成し、令和5年10月より施行している。	市の高齢者虐待防止対応マニュアルをもとに、内部研修を行い知識の習得を図り、ケアに活かせるように取り組んでいる。虐待の芽チエックリストを用い、自分たちのケアを振り返り、具体的な事例を通して確認をしている。		

自己 外部	項目	自己評価	実践状況	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況			
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それを活用できるよう支援している	福島県社会福祉士会の「ばあとなあ福島」に名簿登録している職員があり、その職員がミニ・ティーベンディングに話題にたりと権利擁護についての周知を図っている。			
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時においては、ご家族の不安部分を隨時確認のうえ十分なる説明に心がけている。(特に終末ケア、医療機関との連携状況、退居に關わる内容)			
10	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には、毎月の利用料の支払い時に、積極的に現状報告を行い、要望等を聞き出すように努めている(遠方住民の家族は電話連絡)。その他、意見箱を玄関に設置し、職員に直接言いつらいことについては、意見箱を利用して頂くように働きかけてい、	家族から、個別の質問をしたいとの希望が多く、職員と一緒に出掛けている。職員は把握した意見や要望を、申し送りノートや業務日誌を活用し、話し合い共有しながら周知を図って要望に応える。		
11	○運営に関する職員意見の反映 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くこと心がけ、職員の働く意欲の向上や質の確保を図っている。	日々の申し送りの場にての意見交換の他、不定期ではあるが管理者と各職員との個別面談日を設け、その中で総合的な意見や悩み、要望等の把握と反映に努めている。	業務内容や、利用者への直接的なケア内容について意見があり、申し送りノートを活用し、意見や提案を出してもらえるようにしてい。内容、必要性を確認し、可能な限り要望に応えるようにしている。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くこと心がけ、職員の働く意欲の整備に努めている	職員が働きやすい環境を整備するため、職員全員で話し合い業務マニュアルを見直しながら活用している。また、就業規則を新たに定め、職員に周知を図つたり、介護職員処遇改善加算の取得や給与の見直しを図っている。	業務内容や、利用者への直接的なケア内容について意見があり、申し送りノートを活用し、意見や提案を出してもらえるようにしてい。内容、必要性を確認し、可能な限り要望に応えるようにしている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍の影響で、現在でも外部の研修の参加は控えているため、特に職員会議や内部研修において職員の教育に取り組んでいる。	ケアを提供する旨の基本的視点の自覚を常に持ちながら業務にあたり、質の向上に向けた育成を基本方針に掲げている。利用者への関わり方や対応の改善が著しく、行き活きと働いている様子から、育成の成果が表れている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	NPO法人福島県認知症グループホーム協議会等に入会しており、その活動等を通して、県内、市内のグループホームとのネットワークは構築されてい、る。令和5年度より、いわき市内のグループホームの管理者会議が再開され、その会議に参加し、情報交換等を行っている。			

自己外部	項目	自己評価		外部評価 次のステップに向け期待したい内容
		実践状況	実践状況	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	○初期に築本人との信頼関係	ホームの入居前に必ずご本人に会って心身の状態や本人の思いに向き合い、職員との信頼関係が早く築けるように努めている。また、入居前に家族や担当ケアマネージャーより、情報を頂くよう積極的に働きかけている。		
15	○サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている			
16	○初期に働く家族等との信頼関係			
	○サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている			
17	○初期対応の見極めと支援	ご本人やご家族の悪い状況等を確認し、必要に応じて地域資源の活用ができるような体制を構築するように努めている。		
	○サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている			
18	○本人と共に過ごし支えあう関係	生活場面において、それぞれの入居者が得意分野で力を発揮して頂き、入居者、職員がお互いに協働しながら共に支えあえる関係作りや声掛けをしている。		
	○職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている			
19	○本人を共に支えあう家族との関係	新型コロナウイルス感染予防のため、面会を事務所内の和室のスペースに制限しているが、その際には職員が付き添い、ご本人とご家族が円滑にコミュニケーションを図ることができるように支援している。		
	○職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている			
20	(8) ○馴染みの人や場との関係維続の支援	新型コロナウイルス感染予防のため、現在は、面会を家族のみに制限しているため、その他の馴染みの関係等については、できるだけその関係が途切れないように、協力を依頼している。また、思ふ定期的にドライブに連れ出し、それぞれの思い出の場所に出かけるように取り組んでいる。		
	○本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないと、支援に努めている			
21	○利用者同士の関係の支援	家族や友人、知人に積極的に面会をと、働きかけ、家族に協力してもらい、外出や外泊で外部との関係性が維続できるように取り組んでいる。コロナ禍の影響で、場所や時間を制限しているが、面会を楽しめるように働きかけている。		
	○利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が働き合い、支え合えるような支援に努めている			

自己 外部	項目	自己評価		外部評価 次のステップに向け期待したい内容
		実践状況	実践状況	
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院等により、契約を終了する事があるが、その際はご本人の状態やこれまでの支援状況等の情報を提供し、連携を心がけると共に今後の事も家族からの相談にのっている。		
23	○思いいや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、関係者で本人の視点に立って意見を出し合い、話し合っていく取組を中心がけている。	日々の関わりの中で声掛け会話をを行い、ご本人の言葉や表情の中からその思いを把握するように努めている。意思疎通が困難な方には、ご家族等から情報を得るようにしている。	日々のケアの場面で、ふとした会話の中から思ひを引き出せるようにしている。食べ物の要望があり、思いに沿えるよう職立を作っている。香り添え茶葉を大切にし、利用者の思いや意向の把握を行っている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族との信頼関係を築き上げながら、プライバシーに配慮しつつ、入居前にすべてを聞き取りをするということではなく、入居後にも徐々に把握するように努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事・水分量チェック表、排泄チェック表、バイタルチェック表等の各チェック表を用いたり、入居者に寄り添い生きりズムを理解し、「できる事を探し、ご本人の全体像を把握するよう努めている。		
26	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方にについて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族には日頃の関わりや面会時に、思いや意見の聞きとりを行っている。また、職員からは毎日のミーティング時や毎月のケース記録をまとめる時に情報交換やモニタリングに努めている。	本人は何がしたいのか、何をしている時が楽しいのかを確認し、そのことが実現できるよう支援するように、残存能力を発揮できるようにすることを意識し、本人の意思の尊重を第一に考え、本人が楽しめる計画作成を心がけている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実績・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	「ケア記録アプリ」を導入し、食事・水分量、排泄等の身体状況及び日々の様子等を記録し全職員で共有、管理している。また、申し送り事項を「日誌」にまとめ、いつでも全ての職員が確認できるようにしており、勤務開始前に確認するよう努めている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の状況に応じて通院や送迎等、必要に応じて柔軟に対応するよう努めている。		

自 己 部	項 目	自己評価		外部評価 次のステップに向け期待したい内容
		実践状況	実践状況	
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を發揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センター・やインターネットを活用し、地域資源の情報を得ているが、コロナ禍の影響により、地域資源の活用は行っていない。		
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームに入居する前に、事前にホームのかかりつけ医に変更するよう説明し同意を得ている。隔週ごとの往診、随時の受診は職員が同行しており、症状に応じてご家族の同行を求めている。他科への受診や入院が必要な場合は、ホームのかかりつけ医に調整して頂いている。	入居前に説明し同意を得た上で、協力医療機関に変更して貰い、往診を基本に各種検査や他医療機関への紹介、緊急時に電話連絡し、指示を受ける体制が構築できている。受診結果は家族等に連絡し、共有している。	
31	○看護職との協働 看護職は、日常の限りの中で伝えられた情報や気つきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護職がなく、訪問看護師との契約がない為、体調の変化を見逃さないよう早期発見に取り組んでいる。また、ホームのかかりつけ医とは日中はクリニックへの電話でのやり取り・夜間はかかりつけ医の携帯電話でのやりとりが可能であり、協力体制を構成している。	入院時に担当の医師と面談をする機会をもち、病院の医療ノーシャルワーカーと連携しつつ、ホームでの対応が可能な状態であるべく退院できる提供に働きかけている。また、ご本人の支援情報を提供したり、ご家族とも情報交換をするように努めている。	
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に担当の医師と面談をする機会をもち、病院の医療ノーシャルワーカーと連携しつつ、ホームでの対応が可能な状態であるべく退院できる提供に働きかけている。また、ご本人の支援情報を提供したり、ご家族とも情報交換をするように努めている。	入院時に担当の医師と面談をする機会をもち、病院の医療ノーシャルワーカーと連携しつつ、ホームでの対応が可能な状態であるべく退院できる提供に働きかけている。また、ご本人の支援情報を提供したり、ご家族とも情報交換をするように努めている。	
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームの方針として「終末ケア」を掲げており、入居時にご本人やご家族には「重度化・終末期ケアに関する方針」を説明し、理解を得るように努めている。一方で、症状に応じホームのかかりつけ医とご家族との間での面談の場を設け、相談ができるように取り組んでいる。	終末期には、かかりつけ医と相談し、事業所での看取りが可能かどうか、家族と面談の場を設けながら調整を行っている。利用者が重度化したり、ミーティング時に確認を行うようにしている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については、マニュアルを整備し周知徹底を図っている。コロナ禍が収束すれば、消防署で行われている普通救命講習を受講していく予定である。		
35	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜問わずに利用者が避難する方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練と年1回の防災訓練(地震・風水害等)を実施計画で実施しているが、コロナ禍の影響で計画通りに実施できなかったが、令和5年6月より、避難訓練をメインに訓練再開となっている。同様に運営推進委員及び地区の消防団へも開運資料を送付し、協力体制の構築、継続を図っている。	消防署立ち合いの訓練後に、火災を出さないことにへの常なる意識と火災通報装置の理解が大切との助言を貫いている。警察署、消防署共に近くこれまで利用者の徘徊等の際の連携もあり、状況に応じて連携、連絡をとれる環境にある。	

自 外 部	項 目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容	
				周知確認するように努めている。利用者の尊厳、利用者の人権をテーマに内部研修を行っている。援助が必要と思われるときでも、まずは本人も気持ちを考えて、自己決定について意識している。	
	IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (14)	○一人ひとりの尊重ヒライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ケアをする際、まずはご本人の気持ちを大切に考え、さりげないケアを心がけたり、「利用者本位を常に意識し、自己決定しやすいような言葉がけをするように努めている。			
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活において職員が決めた事を押し付けるような事はせず、個々の希望や複数の選択肢を提案して一人ひとりが自分で決める場面を作っている。			
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日の流れはあるが、一人ひとりのペースを大切にし、それに合わせた対応を心がけている。その日の体調や様子を見たり、ご本人の希望を聞きながらその日を過して頂いている。			
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人のごつづっているスタイルを把握し、その人らしさを保てるように支援している。			
40	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている。	ホームの畑で栽培した野菜を入居者と共に収穫し、食材に使用したり野菜の皮むき等の調理も共に行い、楽しく食事できるよう雰囲気作りをしているが、新型コロナウイルス感染予防のため、職員は一緒に食事をせず、離れた場所で食事をしている。また、行事食や外注食も時折取り入れている。			
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の嗜好を取り入れた献立を職員が交代で作成し、栄養バランスを確保すると共に、毎日の食事水分量のチェックを行い健康の管理に努めている。			
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人できる方は声掛け・見守りを行い、できない方には毎食後洗面所に誘導し、それぞれに合わせて口腔ケアを行っている。また、症状に応じ、介護用品も活用している。			

自己 外部	項目	自己評価	実践状況	外部評価	次のステップに向け期待したい内容
		実践状況			
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日、一人ひとりの排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握し、その時間に合わせた声掛け・誘導により、オムツをできるだけ使用しないように心がけている。	尿意・便意があるうちは、介護用品等を使用しないから、トイレで排泄できるように支援している。おむつの使用は最終手段という認識を全職員で共有して、根気よく定時のトイレ誘導を一人ひとりに合わせて行っている。		
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給と野菜質の多い食材の提供、個別で牛乳・マクラフトの提供や腸の働きを良くする為に散歩等の運動も促している。			
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	できるだけ入居者の希望通りに対応するよう配慮はしているが、現状では入居前にご本人とご家族の同意を得て、平日の14:00~16:00の間に入浴して頂いている。			
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその日々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を短め、夜間心地よく眠りにつけるよう、生リズムを整えるように努めている。また、その日の体調や希望を考慮してゆっくり休憩できるよう支援している。			
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用量の変化の確認に努めている	「服用薬品名カード欄」を活用し、職員が内容を把握できるようにしている。服薬時は、本人に手渡し、服用の確認をしたり、服薬介助を行っている。			
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや遊びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれ自分がやりたい事や得意な事で一人ひとりの力を発揮して頂けるよう日常の仕事をして頂き、感謝の意を伝えるようにしている。			
49	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の影響で家族との外出はできていないが、屋外散歩やドライブをしたりと外の空気を楽しむよう努めている。ドライブ時には、外に出ることなく、車内でのみ楽しむようにしている。	外の空気を吸ったりすることで季節を感じられるよう、公園の散歩やテラスでの外気浴を楽しんでしている。現在は看護着のままだが、コロナ禍前は、外出着を利用者と一緒に遊んで看護え、ドライブを楽しんでいる。		

自己外 部	項 目	自己評価		外部評価	次のステップに向け期待したい内容
		実践状況	実践状況		
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の同意を得て小額のお金を持っている方もあるが、コロナ禍の影響で買い物に出かけられないため、ホームで少額のお金を預かり、ご本人の希望に応じて、職員が買い物を代行している。			
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は入居者の希望に応じて、コードレスフォンを使用し自分の居室でかけられるような体制をとっている。手紙をやりとりする入居者には、希望に応じて、宛名を書く等の支援をしている。			
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまぬくようにならぬ刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は「ご自然に」という考えで対応している。リビングの飾りつけは積極的には行っていないが、季節の行事を行なう場合は入居者と協働し、リビングの飾りつけ(クリスマスツリー等)を行っている。			
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下に椅子やテーブルを置いていたり、リビング脇の小上がりの和室を活用し、一人で過ごしたり、仲の良い利用者同士で過ごす事のできる居場所がある。			
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。	入居時になるべくご本人が今までに使用していた馴染みのタvensや思い出の品等を居室に持ち込み、で頂くように働きかけている。また、持ち込み品が少ない方はご本人とご家族に相談しながら余々に物品をそろえ、居心地が良い居場所作りを心がけている。	身体状況に合わせて、ベッドなど家具の配置をそぞろにできる限り合わせて、居室の壁紙や床や扉、カーテンの色等すべて別の色にして自分が好きな色にしている。間違いやずいの方には、丁寧な説明を心がけている。		
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内のバリアフリー化、廊下、トイレ、洗面所等の手摺りの設置により、安全の確保に努めている。また、トイレや居室の扉のデザインを全て違うデザインにして認識できるように配慮している。			

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かつたり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくなるよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	コロナ禍の影響もあり、一時的に訓練を中止していたが、令和5年6月より、避難訓練をメインに訓練再開となっているが、災害想定の訓練については、勉強会を中心に行っている。	災害想定の訓練を実際に入居者を交えて行う。	コロナ禍の状況を見定めながら、参加可能な入居者のみを対象に訓練を開始し、徐々に参加可能な入居者を増やしていく。	6ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。

事業所名 グループホーム ムーミンの森

作成日： 令和 6年 4月 10日